

第78号議案 品川区地域センターの設置に関する条例の一部を改正する条例
第79号議案 品川区立区民集会所条例の一部を改正する条例

～大井第三地域センター・区民集会所の移転について～

大井第三地域センター・区民集会所は、地域防災力の強化や施設の機能向上を図るため、「J.GRAN Court 品川西大井 WEST」別棟1・2階部分にそれぞれ移転する。
移転に伴い、上記の関係例規における所在地を定める規定を改正する。

1. 移転先、日程等

(1) 住所

現住所：東京都品川区西大井四丁目1番8号

移転先住所：東京都品川区西大井二丁目10番3号（J.GRAN Court 品川西大井 WEST 別棟1・2階部分）

(2) スケジュール

令和6年2月22日（木）まで 現住所で業務継続

令和6年2月23日（金・祝）～25日（日） 引越作業

令和6年2月26日（月） 業務開始

2. 施設概要

(1) 大井第三地域センター

執務スペース等

(2) 大井第三区民集会所

第一集会室、第二集会室および第三集会室（和室）

部屋名	定員 (人)	区民使用料			区民以外の使用料			広さ (㎡)
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
第一集会室	29	900	1,300	1,700	1,100	1,600	2,000	48.12
第二集会室	67	2,000	2,900	4,000	2,400	3,500	4,800	111.39
第三集会室(和室)	20	400	500	700	500	600	800	33.69

(3) 防災備蓄倉庫

(4) 障害者用駐車場、駐輪場

3. 移転後の跡地活用

適応指導教室マイスクール開設に向けて、整備を行う。

品川区地域センターの設置に関する条例新旧対照表

新			旧		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
名称	位置	所管区域	名称	位置	所管区域
(品川区品川第一地域センター～品川区大井第二地域センター省略)			(品川区品川第一地域センター～品川区大井第二地域センター省略)		
品川区大井第三地域センター	東京都品川区 西大井 <u>二丁目</u> <u>10番3号</u>	大井六、七丁目、西大井二～五丁目、西大井六丁目（2～18番）	品川区大井第三地域センター	東京都品川区 西大井 <u>四丁目</u> <u>1番8号</u>	大井六、七丁目、西大井二～五丁目、西大井六丁目（2～18番）
(品川区荏原第一地域センター～品川区八潮地域センター省略)			(品川区荏原第一地域センター～品川区八潮地域センター省略)		
<p><u>付 則</u> この条例は、令和6年2月26日から施行する。</p>					

品川区立区民集会所条例新旧対照表

新			旧		
別表第1 (第2条関係)			別表第1 (第2条関係)		
番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
1	品川第一区民集会所	東京都品川区北品川三丁目11番16号	1	品川第一区民集会所	東京都品川区北品川三丁目11番16号
2	品川第二区民集会所	東京都品川区南品川五丁目3番20号	2	品川第二区民集会所	東京都品川区南品川五丁目3番20号
3	大崎第一区民集会所	東京都品川区西五反田三丁目6番3号	3	大崎第一区民集会所	東京都品川区西五反田三丁目6番3号
4	大崎第二区民集会所	東京都品川区大崎二丁目9番4号	4	大崎第二区民集会所	東京都品川区大崎二丁目9番4号
5	大井第二区民集会所	東京都品川区大井二丁目27番20号	5	大井第二区民集会所	東京都品川区大井二丁目27番20号
6	大井第三区民集会所	東京都品川区西大井 <u>二丁目10番3号</u>	6	大井第三区民集会所	東京都品川区 <u>西大井四丁目1番8号</u>
7	荏原第一区民集会所	東京都品川区小山三丁目14番1号	7	荏原第一区民集会所	東京都品川区小山三丁目22番3号
8	荏原第二区民集会所	東京都品川区荏原六丁目17番12号	8	荏原第二区民集会所	東京都品川区荏原六丁目17番12号
9	荏原第三区民集会所	東京都品川区平塚一丁目13番18号	9	荏原第三区民集会所	東京都品川区平塚一丁目13番18号
10	荏原第四区民集会所	東京都品川区中延五丁目3番12号	10	荏原第四区民集会所	東京都品川区中延五丁目3番12号
11	荏原第五区民集会所	東京都品川区二葉一丁目1番2号	11	荏原第五区民集会所	東京都品川区二葉一丁目1番2号
12	東大井区民集会所	東京都品川区東大井二丁目16番12号	12	東大井区民集会所	東京都品川区東大井二丁目16番12号
<p><u>付 則</u> この条例は、令和6年2月26日から施行する。</p>					